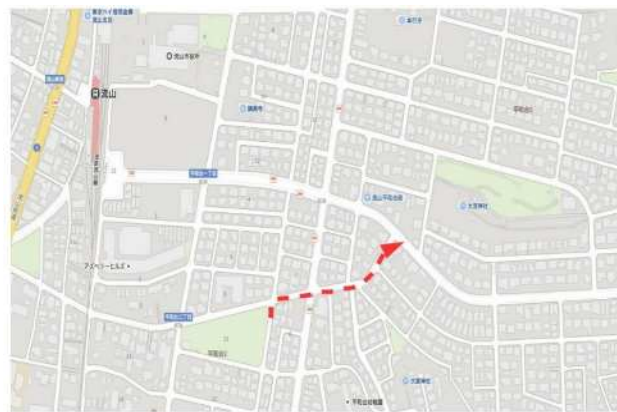


No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	自転車ネットワーク計画修正案
1	本編 P18-25	路線の選定	<p>広報でパブコメ実施を拝見したので意見します。 ロードバイク愛好家(サイクリスト)です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町の流山街道をより整備し、市内周遊コースを設定し江戸川サイクリングコースのサイクリストを引き込む。近隣市への周知が必要。 ・自転車しか走れない道路又は時間帯を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市内周遊コースの設定」については、計画に基づく整備内容を活用していくためのアイデアを頂いたものと理解します。関連部局と情報共有し、今後の取り組みの参考とさせていただきます。 ・「自転車専用の時間帯等の設定」については、計画に基づく整備内容を活用していくためのアイデアを頂いたものと理解します。警察と情報共有し、今後の取り組みの参考とさせていただきます。 	無	
2-1	本編 P39	計画の広報・周知	<p>以前から住み良い街、子育てしやすい街流山を実現すべく交通安全の意識高揚を願っておりました私は2月21日付けの「広報ながれやま」の記事を拝見して大いに賛同し協力出来る事はしようと思っております。</p> <p>歩道、自転車専用帯、車道と3帯を明確に区別した道路は各地に有る事は知っていますが極、極一部に限られております。</p> <p>日本の道路事情では困難な問題と思います。</p> <p>宇都宮で6か月間生活した経験があります。</p> <p>移動手段は専ら自転車でした。</p> <p>極一部の道路は歩道、自転車専用帯も十分広い巾を確保されておりました。が、利用者のマナー違反、ルール違反が多いように感じました。</p> <p>歩行者には進行方向の制限は有りませんが自転車には進行方向が決められている筈です。</p> <p>それを守らない自転車は意外に多かったと感じます。</p> <p>この自転車通行帯はすれ違いも可能と思われる幅は有りますがやはり危険と感じる事は数度経験しました。</p> <p>交通安全には安全な道路設備を作る事は重要ですが同様に利用者の意識高揚も必要と思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「自転車利用者の安全意識向上」については、以前より継続して交通安全街頭指導や自転車安全利用の啓発チラシの配布等を実施しており、今後の取り組みにおいて、より効果的な手法を研究してまいります。 	無	
2-2	本編 P31-38	整備形態	<p>もし市内で自転車専用通行帯を作るとするならば歩道を挟んで進行方向別の2帯を作る事を提案します。</p> <p>この場合、3帯は有る程度狭くても致し方ないと思います。</p> <p>又高さも車道と同じにする事を提案します</p> <p>しかしそれでも各々の仕切りが必要で、それ相応の道路全幅が必要になります。</p> <p>市内では相当に困難な事は承知いたしております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「2帯の整備」については、自転車を含む車両は、車道の左側を通行しなくてはならないため、歩道を挟んで自転車専用通行帯を設置することはできません。 	無	
3-1	本編 P31-38	整備形態	<p>長年、MTB(マウンテンバイク)にて市内外を走行しています。</p> <p>TX開通から10年以上が過ぎて、周辺道路がどんどん新しく作られていますが、自転車専用レーンが殆どありません。</p> <p>あるとしても狭い為、無いに等しいです。歩道通行可のところも表示がなく、歩行者、自転車の判断が出来ません。</p> <p>基本方針が判りません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「不明確な自転車通行空間」については、本計画に基づき整備することにより、自転車通行空間が現状より明確なものとなります。 	無	
3-2	本編 P39	計画の広報・周知	<p>ルールやマナー?もありません(無灯火、傘さし等々)。</p> <p>警察等の取締りを見たことがありません。</p> <p>改善するところは一杯あります。</p> <p>その為の税金利用は惜しみませんので、他市区町村(できればヨーロッパ等)の対策も含めた説明と広報掲載をお願いします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「自転車利用者の安全意識向上」については、以前より継続して交通安全街頭指導や自転車安全利用の啓発チラシの配布等を実施しており、今後の取り組みにおいて、より効果的な手法を研究してまいります。 	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	自転車ネットワーク計画修正案
4	本編 P31-38	整備形態	<p>現行道交法に於いては、自転車で歩道上を走行する場合「車道寄りを走行すること」と、規定されています。</p> <p>これに基づいて実際に「車道寄り」を走行しようとしても、一般には余り周知されていないためか、歩行者は「車道寄り」にも歩行していて、とても自転車の走行が難しく危険な状態にあります。この様に折角のルールが生かされていないのが現状です。</p> <p>高齢なので、できれば歩道上を走行したいのが本音で、かなり肩身の狭い思いをしつつ...歩道上を走行しています。()</p> <p>そこで、提案です！</p> <p>歩道上の車道側に、是非、「自転車走行レーン」を設けて戴きたいと思います。具体的には、今回市で計画している「矢羽表示」或いは、「白線」による「自転車専用レーン」の新設です。</p> <p>併せて「車道よりは自転車レーン」と言うルール周知を実施すれば、何らかの「マーク」や「白線」等が表示されることと併せて、歩行者が歩道を歩く際に注意喚起を促すことになるのではないのでしょうか？</p> <p>次葉に「イメージイラスト」を添付致します。</p> 	<p>・「歩道上の車道側に自転車走行レーンを設けること」については、オーバーパス、アンダーパス等の特殊部を除き、自転車と歩行者の接触事故防止のため、本計画では採用しません。</p>	無	
5	本編 P31-38	整備形態	<p>自転車道ができるとのこと、大変ありがたいです。</p> <p>自転車でかなりスピードを出しているのを見かけることが多くなってきたため、子どもを持つ母としても、安全面において、とても期待しています。</p> <p>写真を見ていて、できればその自転車道の色は、青ではなくレンガ色等にすることは可能でしょうか。</p> <p>流山市に住んで13年ほどですが、緑が多く、歴史的な建物も残る素敵な街です。街の雰囲気に合った形で安全を確保できますと嬉しいです。</p> <p>ぜひ、色の検討のほど、よろしくお願いします。</p>	<p>・「路面着色」については、安全面と景観面の調和を図るため「青色カラー塗装」を実施せず、「自転車ピクトグラム」のみ設置することを基本とします。また、交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため、「青色カラー塗装」を検討します。なお、色彩は隣接市との整合も考慮し、ガイドラインに準じた青系としています。</p>	有	<p>本編P32-37(修正後:本編32 40)文章の修正及び追加、図の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[修正]基本形の考え方は、「自転車ピクトグラム」の設置とする ・[追加]交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「青色カラー塗装」を検討する ・[追加]交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「矢羽根型路面表示」を検討する ・[追加]「青色カラー塗装」を実施しない基本形の図

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	自転車ネットワーク計画修正案
6	全般	-	<p>流山街道(特に利根運河?東深井中学校)に、段差のある歩道の設置を希望します。 大型トラックの往来もあり、歩行者同士や歩行者と自転車のすれ違いが困難です。とりわけベビーカーを使用する際は、電柱で幅が足りない箇所もあるため危険です。 安心して子育てし、安全に暮らすため、より良いネットワーク計画の策定を期待しています。</p>	<p>・「段差のある歩道」については、本計画は自転車の通行空間を路面表示等により整備するもので、新たに歩道を設置するものではありません。</p>	無	
7	本編 P31-38	整備形態	<p>夫婦でスポーツ自転車(ロードバイク)を楽しんでいる者です。 その自転車の特徴により、普段からいわゆるママチャリの運転者よりも道交法を意識して走っている者としてのコメントを述べさせていただきます。参考にいただければ幸いです。 のような自転車専用通行帯があることが理想だと思いますが、予算・道路幅の理由からその設営ができない場合は、車と自転車の走行空間を「白線」で区別することが大事なことだと思います。なぜならば、私自身車も運転しますのでその気持ちがよく分かるのですが、自動車の運転手はその白線までは自動車の走行ラインと思っています。(本当は白線はそういう意味では無いはずですが)ですので、道路の幅の狭さなどからその白線を越えて自転車が車道側を走ると、自転車が車道に「はみ出して走っている」と認識されて幅寄せなどの危険運転につながります。ですので、少なくとも(最低でも)「自転車と自動車の走行空間との間には白線を引く」ことはMUSTな対策と考えます。 あと自転車マークと併用される「矢印」ですが、これはもっと大きくその「方向」が目立つようにすべきです。なぜならば、特にママチャリに多いですが、未だに「自転車は左側通行」が認識されておりません。走っている人が「逆走している」と気が付くくらいにその方向がわかるようなものにして欲しいです。</p> <p>(参考までに) 自宅近くの通学路を南部中学校の生徒が毎朝自転車で登校しているのですが、ある一定の区間だけほとんどの生徒が右側通行(逆走)します(学校に伝えましたが直りません)。ある心理的な要素が子供たちを無意識に右側を走るようにさせてしまっていると思えます。狭い道ではありますが、この区間だけでもいいので自転車走行路面表示の施工の検討をお願いいたしたく。</p>	<p>・「白線」については、道路の幅員に応じて設置位置が決まるものであり、自動車と自転車を区別するために設置はできません。</p> <p>・「矢羽根型路面表示の大きさ」は、ガイドラインに準じた路面表示としています。</p>	無	



No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	自転車ネットワーク計画修正案
8-1	本編 P31-38	整備形態	<p>3/6(土)流山市自転車ネットワーク計画(案)説明会に出席させて頂きました。休日にもかかわらず貴重な説明を聞かせて頂き、ありがとうございました。事前の知識が全く無かった為、車の為の道路がようやく歩行者や自転車の為に解放されるという流れになるのかと思い込んでちょっと見込み違いでした。お聞きした内容と頂いた資料を自宅に戻り拝見し、何点か個人的な意見をお聞き頂ければと思いペンを取りました。</p> <p>自転車が道路交通法における車輛と言う認識が薄いまま、車道と歩道に分かれている道路については、道路が空いている時以外は歩道を走っていました。</p> <p>資料13Pに示す通り、自転車と車の事故が圧倒的に多い事が示す通り、自転車に乗っている者から見たら傲慢かもしれませんが、車と接触して起こる事故と歩行者との接触によるものとは自転車に乗っている当事者から見たら、車道での事故は即死亡に繋がりがかねない為、歩道を使用する意味は大きいと思うのですが、私自身、車を運転する時には、広い歩道が有るにもかかわらず車道を自転車が走っていると「何で歩道を走らないの?」と誤ってしまいます。</p> <p>おおたかの森からセントラルパーク、南流山に至る新たに開発された区割の道路の歩道は十分な道幅が確保されており、逆に従来とそれ程変わらない車道に取って自転車道を設定する意図がよく分かりません。</p> <p>新たに建設されている広い歩道の有る道路については、国の方針とは異なるでしょうが、歩道に自転車通行区分と歩行者区分の区分けを希望します。条件としては、車道側が自転車通行区分、車道と離れた側が歩行区分とし、自転車には速度制限・並列禁止・夜間の灯火厳守・保険加入等の対策を講じる。</p> <p>江戸川・運河土手の遊歩道は1級河川の為、国交省の管轄になるのでしょうか、歩道に通行区割りの為のラインを希望します。同様に市設の公園や市業地の自転車歩道にも区割り表示を希望します。</p>	<p>・「歩道が広い場合は、通行区分を設け自転車は歩道通行」については、既に自転車通行が許可された歩道や、オーバーパス、アンダーパス等の特殊部を除き、自転車と歩行者の接触事故防止のため、本計画では採用しません。</p> <p>なお、13歳未満及び70歳以上の年齢の方や、前述の年齢以外でも、自転車の車道通行が危険と判断した場合には、歩行者優先での、自転車の歩道通行が、法的に認められています。</p>	無	
8-2	本編 P18-25	路線の選定	<p>孫が4月から八木中学校に自転車通学を始めるのですが、野々下から東電変電所の脇を通り、八木団地から中学に行くルートは、息子・娘が通学していた頃と道路はほとんど変わらず、自動車の通行量のみが増えています。夜は街灯も少なく行政から忘れられたような佇いです。せめて通学時間帯の車輛規制(速度制限・徐行表示)と狭い道路でも矢羽根表示を沢山付け、街灯の数も増やして頂けないかと、ご検討をお願いいたします。</p> <p>最後に、失礼ながら当市の道路行政は遅れが目についていましたが、TXの開通に伴う開発で、当市に居を移した38年前から見ると雲泥の差を感じます。今後の整備に大いに期待しています。</p>	<p>・「交通規制及び街灯増加」については、警察及び担当課と情報共有します。</p> <p>・「矢羽根表示増加」については、各ネットワーク路線の整備形態に基づき、適切な数を設置します。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	自転車ネットワーク計画修正案
9	本編P31-38	整備形態	<p>自転車道の色ですが、「真っ青」をベタ塗りすることには反対します。自転車道のオレンジ等を見ても青ではなく、景観に沿った色になっています。えんじ色など。コンクリート色に真っ青をベタ塗りすることで陳腐、安っぽさが強調されるように感じます。真っ青ベタ塗りの強制がない以上、景観を重視する流山市であるのなら、薄緑やえんじ色、せてめ青なら薄い青をお願いしたいです。自転車道であることがわかりやすければいいのですから、車道との境目のライン、また自転車の絵があれば一目瞭然なので、目立つ色だけにこだわって欲しくないと感じました。よろしく願いいたします。</p>	<p>・「路面着色」については、安全面と景観面の調和を図るため「青色カラー塗装」を実施せず、「自転車ピクトグラム」のみ設置することを基本とします。また、交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため、「青色カラー塗装」を検討します。なお、色彩は隣接市との整合も考慮し、ガイドラインに準じた青系としています。</p>	有	<p>本編P32-37(修正後:本編32 40)文章の修正及び追加、図の追加</p> <p>・【修正】基本形の考え方は、「自転車ピクトグラム」の設置とする</p> <p>・【追加】交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「青色カラー塗装」を検討する</p> <p>・【追加】交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「矢羽根型路面表示」を検討する</p> <p>・【追加】「青色カラー塗装」を実施しない基本形の図</p>
10	本編P31-38	整備形態	<p>道路標示だけでなく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標示を建てて下と上どちらからも見えるようにする。 ・標示は少し手前からも見え対応も早く出来て事故を防ぐことが出来る。 ・表示は下を見ないと見えない。 	<p>・「道路標示と併せた、道路標識の設置」については、交通規制に基づく道路標識は設置しますが、その他の案内標識等の設置は行いません。</p>	無	
11	本編P31-38	整備形態	<p>SDGsに注目が集まる昨今自動的に市内経済を外部に流出してしまうエネルギー政策は地域の経済にとって大きな課題だと感じます。その観点で自転車交通に優しい政策はサステナブルなエネルギー政策としても大変良いことだと思いますし、市民としても歓迎するところです。ただ、拝見した資料を見る限り水色で車道に色をつけるなど、とても景観に配慮した対応とは思えないところに違和感を覚えます。エネルギーや景観に対して力を入れている海外事例ですと落ち着いたえんじ色の帯にする、もしくは境界の白線とピクトグラムのみで表現するなどの配慮がされている物が多いです。表現するピクトグラムに関しても可能な限りシンプルな意匠にし(現状の案は美しいデザインとは思えません)、左側通行による安全な自転車交通を啓蒙できるデザインとしていただきたいです。多様性のある持続的でユニバーサルな市政を大切にするために公共のピクトグラムを独自で制定していくくらいのデザイン視点を持って流山ブランドを意識した対応をお願いしたい</p>	<p>・「路面着色」については、安全面と景観面の調和を図るため「青色カラー塗装」を実施せず、「自転車ピクトグラム」のみ設置することを基本とします。また、交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため、「青色カラー塗装」を検討します。なお、色彩は隣接市との整合も考慮し、ガイドラインに準じた青系としています。また、ピクトグラムは、利用者に分かりやすくデザイン性に配慮した表示に変更します。</p>	有	<p>本編P32-37(修正後:本編32 40)文章の修正及び追加、図の追加</p> <p>・【修正】基本形の考え方は、「自転車ピクトグラム」の設置とする</p> <p>・【追加】交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「青色カラー塗装」を検討する</p> <p>・【追加】交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「矢羽根型路面表示」を検討する</p> <p>・【追加】「青色カラー塗装」を実施しない基本形の図</p> <p>本編P34 図の修正</p> <p>・自転車ピクトグラムのデザインを横向きから前向きに修正</p>

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	自転車ネットワーク計画修正案									
12	本編 P31-38	整備形態	<p>路面着色の青色が不自然に感じます。 流山市は景観に配慮した美しい街並みを作っていくことを大事にしている自治体と認識していますが、それにそぐわない解決策と感じました。 東京都建設局の出している資料に、いくつか景観にも配慮した、自転車道整備方法の事例が載っています。 https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000021272.pdf この辺りの資料や、他の自治体の例も参考に頂き、交通安全性を確保しつつ、景観にも配慮した自転車道のあり方をご検討頂けますと幸いです。</p> <p>他自治体の例1)京都の自転車道(この位のトーンの色と路面ピクトグラムで自転車道と十分認識可能だと思います)</p>  <table border="1" data-bbox="528 1077 804 1241"> <tr> <td></td> <td>歩行者通行部分</td> <td>自転車通行部分</td> </tr> <tr> <td>ペイント式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貼付け式(シート型)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>  		歩行者通行部分	自転車通行部分	ペイント式			貼付け式(シート型)			<p>・「路面着色」については、安全面と景観面の調和を図るため「青色カラー塗装」を実施せず、「自転車ピクトグラム」のみ設置することを基本とします。また、交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため、「青色カラー塗装」を検討します。なお、色彩は隣接市との整合も考慮し、ガイドラインに準じた青系としています。</p>	有	<p>本編P32-37(修正後:本編32 40)文章の修正及び追加、図の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【修正】基本形の考え方は、「自転車ピクトグラム」の設置とする ・【追加】交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「青色カラー塗装」を検討する ・【追加】交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「矢羽根型路面表示」を検討する ・【追加】「青色カラー塗装」を実施しない基本形の図
	歩行者通行部分	自転車通行部分													
ペイント式															
貼付け式(シート型)															
13-1	本編 P31-38	整備形態	<p>流山市は緑と街並みが一体化していて景観が美しいと感じています。ですが、今回、自転車通行が重要とはいえ、路面に過剰な着色をすると景観を損なうだけでなく、メンテナンスコストも高くなるのではないのでしょうか？ 市の大切な財源をそこに使うべきなのか疑問に思います。 シンプルに白ラインでデザインを工夫すれば、十分誘導できるのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>	<p>・「路面着色」については、安全面と景観面の調和を図るため「青色カラー塗装」を実施せず、「自転車ピクトグラム」のみ設置することを基本とします。また、交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため、「青色カラー塗装」を検討します。なお、色彩は隣接市との整合も考慮し、ガイドラインに準じた青系としています。また、ピクトグラムは、利用者に分かりやすくデザイン性に配慮した表示に変更します。</p>	有	<p>本編P32-37(修正後:本編32 40)文章の修正及び追加、図の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【修正】基本形の考え方は、「自転車ピクトグラム」の設置とする ・【追加】交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「青色カラー塗装」を検討する ・【追加】交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「矢羽根型路面表示」を検討する ・【追加】「青色カラー塗装」を実施しない基本形の図 <p>本編P34 図の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車ピクトグラムのデザインを横向きから前向きに修正 									

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	自転車ネットワーク計画修正案
13-2	本編 P39	計画の広報・周知	路面に何か書くより、交通安全ルールを徹底した方が効果的だと思います。	・「交通安全ルールの徹底」については、以前より継続して交通安全街頭指導や自転車安全利用の啓発チラシの配布等を実施しており、今後の取り組みにおいて、より効果的な手法を研究してまいります。	無	
14-1	本編 P31-38	整備形態	平素より市民が安心して暮らせるために業務に邁進していただいていること、感謝申し上げます。 また、市役所の流山の資産価値を高めるために景観に配慮した町づくりが行われていることに敬意を表します。 私も5年前に都内から流山おおたかの森に引っ越してきたのですが、それも子育てを緑溢れる場所をしたいとの強い気持ちと土地を買うに当たって長期的に資産価値が低下しないかを考慮したからでした。 この度、流山自転車ネットワーク計画を拝見しました。環境に配慮した自転車社会の到来に際し、的確な施策とっております。 その上で一点申し上げますとすれば、景観に配慮した道路へのマーキングをお願いできればと思います。青色で線や矢印を道路の形態に応じてマーキングするものと理解しましたが、道路に青という強い色を線で引くのは景観を著しく損なう可能性がございます。矢印程度ならそこまで気にならないと思いますが、直線については白で塗っていただければと思います。 景観を大切にするというのは、町の価値を高め、個々人の所有する不動産の資産価値を高めるのみならず、市民一人一人の市民意識の向上に大きく作用すると思っております。何卒ご配慮のほどよろしくお願い申し上げます。	・「路面着色」については、安全面と景観面の調和を図るため「青色カラー塗装」を実施せず、「自転車ピクトグラム」のみ設置することを基本とします。また、交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため、「青色カラー塗装」を検討します。なお、色彩は隣接市との整合も考慮し、ガイドラインに準じた青系としています。	有	本編P32-37(修正後:本編32 40)文章の修正及び追加、図の追加 ・【修正】基本形の考え方は、「自転車ピクトグラム」の設置とする ・【追加】交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「青色カラー塗装」を検討する ・【追加】交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「矢羽根型路面表示」を検討する ・【追加】「青色カラー塗装」を実施しない基本形の図
14-2	-	-	この際、もう一点、お願いを申し上げます。私はおおたかの森小中学校のすぐ隣に住んでおりますが、学校のすぐ前の農地に大きな歯医者看板がたっており、著しく景観を損ねております。おおたかの森小中学校は、流山の教育や景観を大切にするとおの思いのもと巨額な予算をかけて建設した学校であり、市役所の皆様のご努力の結果、建築学会賞を受賞したところであり、周辺一帯は区画整理の結果もあり流山の顔とも呼べる整理された地区となっていると思っております。 そのような中、あの大きな看板は景観を壊し、周辺住民不興を買っております。景観条例を拝読したところ、規制にはかからないと思われそうですが、どうかあらゆる機会をとらえて所有者の方に、景観の重要性と一人一人の問題意識の重要性についてご説明願えれば幸いです。 また同時に景観条例の規制強化や電線の地下化についても市役所および市議会でご議論いただければ嬉しいです。 何卒、よろしくお願い申し上げます。	・「景観条例の強化や電線の地下化」は、担当課に情報提供いたします。	無	
15-1	本編 P31-38	整備形態	1.土木部道路建設課と教育指導課及び環境課とコラボの上計画を推進する事が肝要。 2.具体的な「テーマ」を導入する。 (例)走功守 走る・・・快適に 功・・・止める・・・正しい場所へ 正しくルールに基づいて 守・・・1.歩行者のルール 2.自転車・バイクのルール 歩行者を優先に心がける。 3.自動車のルール 歩行者、自転車、バイクを優先に安全第一を心がける。 4.雨の日は必ず雨具(傘でなく雨ガッパを使用する事。 (徹底させることが肝要) 3.道路の整備 (1)歩、自、車のそれぞれの区分を明確にする。 (例)路面上の白線について、ケイカンで「ドライバが見やすく」など反射鏡にする様な工夫を(夜間早朝特に)	・「関係課と連携した計画の推進」については、ご意見のとおり、関係部局と連携してまいります。 ・「計画の具体的なテーマ設定」については、今後、見直しの際に参考とさせていただきます。 ・「歩行者・自転車・自動車の通行空間区分の明確化」については、道路状況に応じた適切な整備形態を選定しています。	無	
15-2	本編 P39	計画の広報・周知	4.大人及び子供達への安全意識の向上について 「三つ子の魂百まで」すなわち幼年期から徹底的に「交通安全のルールとマナー」について、流山署と教育長以下、学校及び子ども家庭課及び保護者に対しての安全とルールの遵守について「未来永劫」繋ぐ様に子供達も大人になって流山市の市民として自信と誇りをもてる様「惻隱の情」をもって時世代に引き継ぐことが大切です。(くれぐれも「ハデ」にしない事・・・お金の無駄づかい)	・「自転車利用者の安全意識向上」については、以前より継続して、交通安全街頭指導や自転車安全利用の啓発チラシの配布等を実施しておりますが、今後の取り組みにおいて、より効果的な手法を研究してまいります。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	自転車ネットワーク計画修正案
16-1	本編 P31-38	整備形態	<p>長女の出産を機に都内から転入して参りました。私が住む市野谷は歩道が広く整備され、安全管理がなされており、また植栽も目に嬉しく、小さな子どもと一緒に豊かな気持ちでおだやかに散歩ができる環境にとっても満足しております。ありがとうございます。</p> <p>ただ、車を運転したり、歩いている中で、自転車の方との接触が起こりそうになり時々ひやりとすることがあります。ながらスマホで前を見ていない、ライトをつけていない、並列に走ってくるので歩行者が気を付けていけないとぶつかりそうになる等、そのうち大きな事故が起こってしまうのではと心配になることもしばしばです。小さな子どものみならずゆっくりとお散歩を楽しんでいるシニアの方も沢山見受けられます。子どもシニアも、歩行者、自転車、自動車も、それぞれが安心、安全な移動ができるようになってほしいというのが心からの願いです。</p> <p>そこで、今回、流山自転車ネットワーク計画(案)を拝見いたしました。自転車が通るべき道を明確にさせていただくのが車の運転者、歩行者の目線から見ても大変重要と賛成いたします。</p> <p>その上で、気がかりなこととしては、植栽がなされ緑豊かな美しい街並みの中に青いラインが引かれているというのはあまりに強烈な印象を残し、景観を著しく損なうのではないかとという点です。景観にも配慮した色使いをお願いしたく存じます。青は避けていただくか、景観に関する専門的なアドバイスを受けるなど、折角の整備された街並みの景観に配慮いただきながら自転車の通行するエリアを分かりやすく明示していただく等の安全策を講じていただきたいと思います。</p>	<p>・「路面着色」については、安全面と景観面の調和を図るため「青色カラー塗装」を実施せず、「自転車ピクトグラム」のみ設置することを基本とします。また、交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため、「青色カラー塗装」を検討します。なお、色彩は隣接市との整合も考慮し、ガイドラインに準じた青系としています。</p>	有	<p>本編P32-37(修正後:本編32 40)文章の修正及び追加、図の追加</p> <p>・[修正]基本形の考え方は、「自転車ピクトグラム」の設置とする</p> <p>・[追加]交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「青色カラー塗装」を検討する</p> <p>・[追加]交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「矢羽根型路面表示」を検討する</p> <p>・[追加]「青色カラー塗装」を実施しない基本形の図</p>
16-2	本編 P39	計画の広報・周知	<p>景観の維持は住民の公共マナー等の意識にもかかわってくる重要な部分だと考えております。</p> <p>その全体的な意識の高さがひいては安全にも繋がるものと考えます。</p> <p>歩行者、自転車、自動車それぞれが自分以外の方への配慮をもって移動できるような交通マナーの啓蒙につきましても併せてお願いいたします。</p> <p>何卒よろしくご意見申し上げます。</p>	<p>・「自転車利用者の安全意識向上」については、以前より継続して交通安全街頭指導や自転車安全利用の啓発チラシの配布等を実施しており、今後の取り組みにおいて、より効果的な手法を研究してまいります。</p>	無	
17-1	本編 P10、P15	-	<p>10ページと15ページに学校がそれぞれ中学校だけ、小学校だけになっているが、市民にとっては小学校中学校とも学校だし、通学路であると思っていますので何かしらコメントが必要かと。</p>	<p>・「小学校・中学校掲載に対する注釈」については、それぞれのページで対象とすべき学校が異なるため、掲載内容を分けているものです。</p>	無	
17-2	本編 P18-25	路線選定	<p>また、西深井の工業団地に向かう道路は一切計画から除外されていますが、かなり車が多く、自転車も通勤等で増えていて大変危ない状態です。ネットワーク計画の趣旨からすれば、工業団地も目的地として入れるべきではないでしょうか？そこをとり運河の駅に向かう方もいます。</p>	<p>・「西深井の工業団地に向かう路線の追加」については、本計画のネットワーク路線の整備率が50%に達した際、計画全体の評価を行い、必要に応じて見直しを検討してまいります。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	自転車ネットワーク計画修正案
18-1	本編 P39	関係機関との連携	<p>「流山市自転車ネットワーク計画」の策定を進めるにあたっては、市の交通安全に対する基本である。第10次流山交通安全計画(平成28年度～平成32年度)にもとづいて策定されたかどうかである。下記に「第10次交通安全計画」の重要部分を抜粋すると第1章総論第1節計画の基本的な考え方の中の</p> <p>3. 計画の基本理念 交通事故防止のためには、交通管理者である警察と道路管理者である市の連携だけでなく、各関係機関や団体の協力活動のほか、市民一人ひとりの交通安全に対する意識と行動が大切です。 第3節道路の安全対策の中の第3の視点自転車の安全確保 自転車の安全利用を促進するためには、生活道路や幹線道路において、自動車や歩行者と自転車利用者の分離を図ることが出来るよう、自転車の走行空間の確保を積極的に進める必要があります。 以上の観点から、流山自転車ネットワーク計画を策定するにあたって</p> <p>1. 交通管理者である警察をまじえた検討がなされたかどうかである。先日3月6日市での説明会では警察関係者の出席がなかった。もう一度警察関係者をまじえた説明会をひらき、市民の声をすい上げてほしい。</p>	<p>・「警察関係者を交えた説明会の開催」については、パブリックコメントや説明会での意見を警察と情報共有することから、あらためて説明会を開催する予定はありません。</p>	無	
18-2	本編 P31-38	整備形態	<p>2. 歩道は人と自転車の併用走行をさけるべきである。 特に江戸川台西2丁目のこの問題部分は、2年前に市の意向で植栽の設置案が住民に対して説明会があった。その時すでに私のほうから提案させていただいたことは、歩道での人と自転車併用走行は、非常に危険をとめない、自転車は歩道上を双方向から走るので危険であり、またこのコロナ禍自転車にのる人はマスクをしないで走る人が多い。よって、自転車は車道側に出し、独立させるよう提案をしたい。 その場合、2年前の市の提案でU字溝を利用すれば、歩道幅2mが確保出来、車道での自転車専用道1.5mは充分確保できるようになる。 自転車を車道側に出した場合の安全面は、道交法の市内全域30km制限で解決できる。 3. 車道側に自転車専用道を設けた場合1つの問題点がある。 それは市内どこの道路でも、車のはしる中心部分は、段差のないなめらかな舗装がされているが、道路端の部分は、道路工事をおこなった場合に道路管理者の見落としにより、つぎ目が弱く、ごつごつしており、自転車ではしるには問題がある。この点も改善していく余地がある。</p>	<p>・「歩道における人と自転車の併用走行」については、本計画では、自転車は車道通行を原則とした整備形態を選定しています。</p> <p>・「自転車が通行する車道部の改善」については、現地を精査し、安全な自転車通行空間を整備します。</p>	無	
19-1	本編 P31-38	整備形態	<p>隣接市との連続性が考慮されているのは良いことですが市境で驚かないよう自転車道の仕様も連続性を保つようにしてください。 外国人の方も最近多いのでいろいろな方にわかりやすくしてください。 横断するのが不便だと逆走自転車が増えます。交通量が多くて狭い道路は車道は怖いです。そういう箇所では歩道上に両方向進める自転車道を作ってください。</p>	<p>・「仕様の連続性」については、本計画は隣接市と連続性を考慮した仕様とします。</p> <p>・「仕様の外国人等への配慮」については、ピクトグラムを使用し、分かりやすい走行空間とします。</p> <p>・本計画は、既存の道路構造に応じた適切な整備形態を選定しています。やむを得ず自転車で歩道を通行する場合には、歩行者を優先し、手押し通行をお願いします。</p>	無	
19-2	本編 P39	計画の広報・周知	<p>自転車のマナーだけでなく自動車のマナーも良くするよう注意してください。</p>	<p>・「自動車利用者のマナー」については、警察と情報共有します。</p>	無	
19-3	-	-	<p>「自転車を除く」が無い一方通行がありますがなぜだめなのかわかりません。減らしてください。 歩道橋は歩道が狭くなるし見通しを悪くするので減らしていけないでしょうか。</p>	<p>・「自転車を除く」が無い一方通行を減らすについては、警察と情報共有します。</p> <p>・「歩道橋の削減」については、担当課に情報提供します。</p>	無	
19-4	本編 P18-25	路線選定	<p>江戸川などの自転車道へのアクセスがあまり考慮されていないように思います。自転車道から降りてきたところが危険な場所持っています(江戸川から光明院のあたりに降りるところとかTXの下とか)とか、坂川沿いの道は流山市側は未舗装で松戸市側の方が走りやすいです。川だけでなく森を走る自転車道があるといいなと思います。旧市街地は地元以外の車は通さず歩行者と自転車に優しい通行にするといいなと思います。サイクリングをもっと楽しめる町にしてください。</p>	<p>・「路線の追加」については、整備率が50%に達した際、計画全体の評価を行い、必要に応じて見直しを検討していきます。</p> <p>・「旧市街地に地元以外の車を通さないこと」については、道路は公共施設であるため、地元以外の車は通さないことはできません。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	自転車ネットワーク計画修正案
20-1	本編 P31-38	整備形態	<p>総合運動公園付近は、車や歩行者、自転車等様々な手段で訪れる方がいます。現在は、大きな危険はありませんが、今後、総合運動公園の整備が完了し、にぎわい施設ができた暁には、今よりもより多くの人々が訪れることになると思います。そのため、総合運動公園付近は、自転車専用通行帯を設け、歩行者と自転車、車の道をはっきり分けた方が良いと思います。</p> <p>「みどりの基本計画」では、「総合運動公園」市野谷の森”おおたかの森南口公園”を「みどりの総合拠点」と位置付けています。これらの回遊性の向上のためにも、これらを結ぶ道路には、自転車専用通行帯もしくは、自転車歩行者道の検討をお願いします。</p>	<p>・「総合運動公園付近の、自転車専用通行帯新設」については、道路状況に応じた適切な整備形態を選定しています。</p> <p>・「総合運動公園”市野谷の森”おおたかの森南口公園”を結ぶ道路に、自転車専用通行帯等を検討」については、道路状況に応じた適切な整備形態を選定しています。</p>	無	
20-2			<p>矢羽根については、青色でなければならないのでしょうか。「都心から一番近い森のまち」を掲げている流山ですので、緑色にすることで、景観にもマッチし、統一されたブランドイメージにも繋がっていくと思います。もし、難しい場合は、色の彩度等、景観に配慮し、見やすくも落ち着いたデザインにさせていただければと思います。</p>	<p>・「路面着色」については、安全面と景観面の調和を図るため「青色カラー塗装」を実施せず、「自転車ピクトグラム」のみ設置することを基本とします。また、交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため、「青色カラー塗装」を検討します。なお、色彩は隣接市との整合も考慮し、ガイドラインに準じた青系としています。</p>	有	<p>本編P32-37(修正後:本編32 40)文章の修正及び追加、図の追加</p> <p>・【修正】基本形の考え方は、「自転車ピクトグラム」の設置とする</p> <p>・【追加】交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「青色カラー塗装」を検討する</p> <p>・【追加】交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「矢羽根型路面表示」を検討する</p> <p>・【追加】「青色カラー塗装」を実施しない基本形の図</p> <p>本編P34 図の修正</p> <p>・自転車ピクトグラムのデザインを横向きから前向きに修正</p>
21-1	本編 P18-25	路線選定	<p>自転車は、用事があって急いで目的地に行く人以外だけでなく、サイクリングというレクリエーションとしても利用されるので、ネットワークに関する課題を踏まえて公園・文化・スポーツ施設・観光資源を結んでいただいているのはよいと思う。一方で、レクリエーション利用としては、ルートがまだまだあまりしっかりこない部分もある。</p> <p>(複数名意見あり)</p> <p>(1)レクリエーションの観点では、緑道のようにみどりの多い道をサイクリングしたいと思うので、みどりのネットワークとの関連性を考慮するべきではないか。</p> <p>(2)たとえば、坂川沿いと、思井～芝崎の連続した斜面緑地(一部線状緑地)沿いもルートに入れてはどうか。坂川はすべて川沿いが無理であれば一部川沿いでないルートをつないでも市内最上流部から江戸川まで行けるとよい。斜面緑地沿いは、思井の森から2号近隣公園まで連続できるとよい。</p>	<p>・「みどりのネットワークと関連した具体的なレクリエーションルート検討」については、計画に基づく整備内容を活用していくためのアイデアを頂いたものと理解します。関連部局と情報共有し、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>	無	
21-2	-	-	<p>(3)市内回遊ネットワークを検討するのであれば、市内回遊「歩行者」ネットワークも検討していただきたい。自転車と歩行者の干渉問題もあるので一緒に検討するべきではないか。</p>	<p>・「歩行者」ネットワークの検討については、計画に基づく整備内容を活用していくためのアイデアを頂いたものと理解します。関連部局と情報共有し、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>	無	
21-3	本編 P31-38	整備形態	<p>整備にあたっては、景観配慮に力を入れている流山なので、もちろん景観に配慮すべきと考える。一般的な自転車道の青色は彩度が高くけばけばしいが、他市事例では、藤沢市の彩度を落とした青色、京都市・金沢市のまちの色に合わせたベンガラ色、松山市の舗装自体の変更等がある。また、色にもよるが、着色部分はべた塗ではなく幅は狭い方がよいのではないかと思うので、流山でも学識経験者等専門家を入れた検討の上、流山の風景に馴染み、安全性も確保できる最善の計画とするべきだと思う。</p> <p>http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryuu/tnn/tnn1026pdf/ks102611.pdf(P22-24を参考にしました)</p>	<p>・「路面着色」については、安全面と景観面の調和を図るため「青色カラー塗装」を実施せず、「自転車ピクトグラム」のみ設置することを基本とします。また、交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため、「青色カラー塗装」を検討します。なお、色彩は隣接市との整合も考慮し、ガイドラインに準じた青系としています。</p>	有	<p>本編P32-37(修正後:本編32 40)文章の修正及び追加、図の追加</p> <p>・【修正】基本形の考え方は、「自転車ピクトグラム」の設置とする</p> <p>・【追加】交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「青色カラー塗装」を検討する</p> <p>・【追加】交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「矢羽根型路面表示」を検討する</p> <p>・【追加】「青色カラー塗装」を実施しない基本形の図</p>